

小田原市教育委員会定例会会議録

1 日時 令和5年11月20日(月) 午前10時00分～午前10時48分

場所 小田原市生涯学習センター 2階 大会議室

2 出席者氏名

1番委員 柳下正祐(教育長)

2番委員 益田麻衣子(教育長職務代理者)

3番委員 井上孝男

5番委員 秋元美里

3 説明員等氏名

教育部長 飯田義一

教育部副部長 栢沼教勝

教育総務課長 岡田夏十

教育指導課長 中山晋

教育相談担当課長 西村泰和

教育総務課副課長 中津川博之

教育総務課副課長 加藤和永

教育指導課副課長 常盤敏伸

教育指導課指導主事 鈴木孝宗

教育指導課指導主事 小林祐介

教育指導課指導主事 岩立忠

教育指導課指導主事 柳下仁志

その他関係職員

(事務局)

教育総務課係長 三浦慶太郎

教育総務課主任 漆崎亜結美

4 報告事項

(1) 令和4年度小田原市立小中学校の暴力行為・いじめ・長期欠席の状況について

(教育指導課)

5 議事日程

日程第1 報告第4号 事務の臨時代理の報告(令和5年度小田原市一般会計補正予算)について (教育部)

日程第2 議案第32号 令和5年度教育委員会事務の点検・評価について (教育総務課)

6 報告事項

(2) 令和6年度公立幼稚園新入園児応募状況について (教育総務課)

7 議事等の概要

(1) 柳下教育長開会宣言

○柳下教育長 本日の出席者は4人で定足数に達しております。

(2) 10月定例会議事録の承認

(3) 議事録署名委員の決定… 2番 益田委員、5番 秋元委員に決定

○柳下教育長 ここで、本日の日程についてお諮りいたします。

ここで、本日の日程についてお諮りいたします。

「報告第4号 事務の臨時代理の報告（令和5年度小田原市一般会計補正予算）について」を日程に追加し、議題としたいと思っております。これに御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○柳下教育長 御異議もないようですので、ただいまの件を日程に追加することといたします。

それでは、日程に従い、進めてまいります。

(4) 報告事項(1) 令和4年度小田原市立小中学校の暴力行為・いじめ・長期欠席の状況について (教育指導課)

○教育指導課長 それでは私から御説明します。資料1を御覧ください。

はじめに、1ページ目、調査の概要ですが、「1 調査期間」、「2 調査項目」については、資料に記載のとおりです。

「3 調査結果」について、全国の数値は、令和5年10月に公表された文部科学省「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」、神奈川県の数値は同じく令和5年10月に公表された「令和4年度神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等調査」です。本市の結果は市立全小中学校を対象に学校調査として教育指導課に報告されたものをまとめたものです。それでは各項目の結果について御報告いたします。

まず、(1) 暴力行為の状況についてです。① 暴力行為の発生件数と1,000人あたりの発生件数の表中令和4年度の欄を御覧ください。令和4年度の暴力行為の発生件数は、小学校で179件、中学校で202件となり、前年度と比較して小学校で32件の減少、中学校で63件の増加となりました。小学校の暴力件数は減少しましたが、加害児童数は、令和3年度の135人から164人に増加しており、学年や発達段階を問わず、集団生活の中で適切な行動ができるような支援が必要と考えております。中学校では、部活動や学校行事等での活動に制限がなくなり、生徒同士が関わる機会が増えたことが暴力件数が増えた要因と考えられます。学年別の加害児童生徒数は、表の③に示していますが、新しい生活や人間関係のストレスが多い1年生の時期は他学年より発生件数が多くなる傾向があり、引き続き配慮が必要だと考えております。なお、本市の暴力行為の発生件数の割合は、全国や神奈川県と比較して多い状況が続いています。② 暴力行為の形態にありますように、生徒間暴力が多いですが、暴力行為の内容としては、友達を叩くなど軽微なものが多く、ささいなことをきっかけに暴力行為に発展してしまうという事案が多い状況です。

(2) いじめの状況についてです。

令和4年度のいじめの認知件数は① いじめの認知件数と1,000人あたりの認知件数の表に示しているとおり、小学校で985件、中学校293件となり、前年度と比較して小学校では61件、中学校では97件の増加となりました。

② いじめの態様としては、「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」がこれまでと同様に一番多くなっています。さらに小学校では「軽くぶつかられる、たたかれる」など暴力行為につながる内容も多くなっています。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症による学校行事等の活動制限が緩和され、児童生徒同士の関わる機会が増えてきたことが増加の要因と考えられます。児童生徒は発達段階に応じた他者との関わり合いの中で少しずつ正しいコミュニケーション方法を身に付けていくものと考えていますので、その過程で発生するいじめを見逃さず、積極的に認知し、早期発見・早期対応をすることが重要だと考えています。なお、本市のいじめの解消率は全国と比べると高くなっており、いじめ防止対策推進法の定義に沿って教職員が早期発見・早期対応に努めており、個々の案件についていねいな指導・支援や見守りを継続した成果であると考えています。一方で中学校のいじめ解消率が前年度より若干低下しましたが、この理由としては、SNSを通じたトラブルの増加等により、学校内では把握対処しきれず、中長期的な支援が必要であると各校が認識し、見守り等を継続しているためであると捉えております。

続きまして、3ページ(3)長期欠席の状況についてです。

令和4年度の不登校者数は、① 不登校者数と出現率の表でお示ししたとおり、小学校で123人、中学校で282人でした、令和3年度と比較して小学校は15人減少、出現率は0.12ポイント減少しました。中学校は54人増加し、出現率は、1.46ポイント増加しました。本市のここ数年の傾向としましては、全国や神奈川県と同様に緩やかに増加している状況です。特に中学校の出現率では依然として全国や神奈川県よりやや多い状況となっています。不登校の要因としては、個々の事情や家庭環境など様々なものが考えられますが、資料の②不登校の要因にありますとおり、小中学校とも「無気力、不安」によるものが大半を占めており、全体の60%程度と多く、欠席が続くことで昼夜逆転することにより生活リズムが乱れてしまっている児童生徒も多くいます。また、③学年別不登校者数で示していますとおり、前年度から不登校が継続している児童生徒も多いという状況が続いており、学年が上がるにつれて不登校者数は増加しています。最後に4ページを御覧ください。

「4 今後の主な取組」ですが、これからの新しい社会を生き抜いていく上で、家庭学校地域が協力して、子どもたち一人ひとりを見守るとともに、学校ではできるだけ早い段階からコミュニケーションスキルを高める学習を取り入れるなど、児童生徒が安心して学校生活を送れるような環境づくりを進めていきます。

本資料では、「暴力行為・いじめ」と「長期欠席（不登校等）」に分けて、それぞれ各学校が行う取組、市教育委員会が行う取組、関係機関等と連携して行う取組の3点について整理しました。まず、「暴力行為・いじめ」については、各学校で児童生徒一人ひとりが自己理解や他社理解の大切さを認めることができるように、道徳科の授業を柱に教育活動全体を通して、人権教育の充実に努めます。また、一人ひとりが持つ特性や生活環境の違いを教職員全体で把握し、個に寄り添った支援ができるようにします。さらに、いじめアンケートや

スクリーニングシート等の活用により教育相談を充実させ、SOSが出せない児童生徒の早期発見・早期対応を心掛けます。

市教育委員会では、教職員に対して「児童生徒指導研修会」を実施し、現状の把握や指導支援の方法についての講義を行っています。また、小田原地区学校・警察連絡協議会と協力して、関係機関や各校との情報共有を行い、諸問題の解決に向けた取組を進めていきます。さらに神奈川県弁護士と連携を継続し、いじめの未然防止に向けた「いじめ予防教室」を実施します。

いじめ問題については、学校・家庭・地域が協力して解決するものという認識のもと、学校運営協議会や小田原市いじめ問題対策連絡会等を通して情報の教諭当を行い、いじめの未然防止に努めます。また暴力行為やいじめによって重大な被害が生じるおそれがある場合は、学校警察連携制度を利用し、警察や関係機関等と連携しながら対応していきます。

次に「長期欠席（不登校等）」については、各校で確かな学力の向上や豊かな人間性を育む取組を通して、児童生徒の自己肯定感や自己有用感を育み、学校をチームとして一人ひとりに寄り添った支援により不登校の未然防止に努めます。また、初期の段階で適切なアセスメントや支援体制が作れるよう個々の状況に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等専門的な人材や子ども若者支援課、児童相談所等と連携を進めていきます。市教育委員会は、児童生徒や保護者に対する教育相談、教育相談学級当の運営等により学校以外の支援環境の充実を図るとともに、児童生徒理解にもとづいた保護者へのサポートを継続させていきます。

不登校支援では、早期発見と早期対応が重要であると考えており、児童生徒や保護者を孤立させないために、学校や外部機関と連携したチーム支援ができるよう、おだわら子ども若者教育支援センターは一もにいの取組等を周知するとともに、関係機関とも連携したチーム体制を築いてまいります。最後になりますが、いじめ不登校の状況については、広く地域社会で情報を共有し、児童生徒への理解を深めるとともに、児童生徒の健やかな育ちに向けてそれぞれの役割を果たすことが必要であることから、本定例会での報告の後、学校などへの情報提供や市ホームページで公開していく予定です。説明は以上となります。

(質疑・意見等)

○益田委員 小田原市の暴力行為が全国・県に比べても出現率が高いということで、ささいなところを拾っているために数が上がっているというのは説明のとおりだと思いますが、それ以外で小田原市で暴力行為が増えている理由について何か調査はしていますか。

○教育指導課指導主事 神奈川県から毎年7月に調査報告がきて、翌年の4月にこの問題行動調査を行っていますが、小田原市としては3月末に各小中学校で短期調査を行っています。2回に分けて細かく調査をしているところも影響していると考えています。

○益田委員 いじめの中身とか解決方法に導いている間にいろいろなことが分かると思うのですが、そういうときに小田原の子たちに見られる傾向はありますか。私が直接中学生を見ているととても幼いように感じます。「いじめ」というより「いじり」が多いと思います。

やっている方は「いじり」としてやっていることが受ける側としては「いじめ」となっていることが多いのではないのでしょうか。小田原の子どもだけなのか分かりませんが、幼さが見える気がしています。一人ひとり違うとは思いますが、小田原の子の傾向があれば教えていただきたいです。

○教育指導課指導主事 他の市町村の指導主事と会話している中では、県内で同じような傾向が見られると捉えています。どこの指導主事と話していても少し幼い部分から生じる暴力行為やいじめ行為が多いという話が聞かれます。

○益田委員 「いじり」を軽く考えている子どもたちが多と思うので、世の中でも言われていますが「いじめ」は犯罪だということをもう少し押し出して指導していくことも必要だと思っています。子どもだけでなく、保護者が分かっていない場合もあります。「いじり」、「いじられ」の関係で仲良くしていると捉えてしまっている保護者も多いと思うので、「いじり」も「いじめ」も犯罪であるということを、学校運営協議会を通じてでも、保護者の新生説明会のときでも保護者にもしっかり伝えていかなければいけないと思います。

○井上委員 小学校、中学校、神奈川県、全国と件数の割合が出ていますが、小田原について言えばひとくくりのデータになっています。各中学校と各小学校、都市部の学校と郊外の学校では生活環境や生活時間が違ってくると思うので、地区ごとにいじめの件数やいじめの種類が違っていると思います。事務局ではそれを把握していると思いますが、個々に対応していくべきで、同じくくりで考えてはいけないのではないかと思います。どこの学校がどのぐらいでどういう特性があるのかということ把握した上で、対応を考えていくことが大事だと感じました。その辺はどう捉えていますか。

○教育指導課指導主事 御指摘いただいたとおり、教育委員会では各小中学校の個別のデータを取得してしまして、学校によって多少の数値の違いはあります。暴力行為については年間を通して0件の小学校が9校ありますので、学校ごとに偏りがあると捉えています。学校ごとに生じている案件が違うのでそこは個別の対応や教育委員会からの指導助言等が必要だと考えています。

○井上委員 学校ごとの数値を教えてください。

○教育指導課長 数値につきましては、市全体としての報告とさせていただいています。個別に公表してしまうと、差別につながるおそれもありますので、全体として資料は出させていただいています。

○秋元委員 私の知り合いにも不登校の子の親御さんがいますが、昔より不登校であることを受け入れているように思います。昔は不登校という選択肢がなかったので、不登校の数が増えているのはそういう背景もあると思います。不登校を認めるラインが低くなってきているので、本当は学校に行った方が良かったけれども、不登校を受け入れてしまったということもあると思います。不登校について両親へのヒアリングなど、どのようなアプローチをしていますか。

○教育指導課指導主事 親の方が積極的に相談したいというときには、は一もにいと関わっていくのですが、相談に来られないとなかなか市からアプローチというのは難しいです。実際にはまずは学校がアプローチしています。基本としては2日休んで電話対応、3日休んだ

ら家庭訪問という形で学校が個別に対応をしています。そういうアプローチができるような家庭についてはそこで共有ができますが、家庭によっては家庭訪問を拒まれることもあります。そういう情報については、市と学校で共有して、市の方で訪問等を行うこともあります。

○秋元委員 参考になるかは分かりませんが、当社では、「自分の機嫌は自分でとる」ということをお互いに言い合っています。不機嫌をまき散らしている方がいるとその人に引っ張られて冷え切った職場になってしまいます。不機嫌な人は本人がまき散らしているつもりはないのですが、同じように「冷やかし、悪口、脅しや嫌なことを言われる」とかそういう相手が嫌だと思っていることに全く無自覚だということはとてもおそろしいことだと思います。先ほど益田委員もおっしゃっていたとおり、この瞬間が人への嫌がらせだということを実感させることが重要だと考えます。

○柳下教育長 いじめの状況を見ると、全国よりも県よりも多いです。そしていじめの解消率を見ると98.7%とか98.1%とかほとんど解消しています。ということは、このために先生が労力を相当使っているというようにも思えます。その分が授業に回せたら良いという感想を持ちました。

○益田委員 不登校についてですが、不登校は全国的な問題で、不登校は学校だけの問題ではなく、ここから先ずっと続いていく問題となっています。先日、青少年未来会議でも指針が出たように、小田原市では39歳までの広い指針を作っていてその中で就労支援など学校教育から社会へ引き続いた支援をしていくとされているので、これから、は一もにこの役割はとても重要になっていくと思います。それから未来指針を作っているときに話になったのですが、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの予約がいっぱいで十分な相談体制ができていないのではないかという問題も出ていました。そこは、予算を措置して人員を増やして、訪問してくれることで信頼関係を構築して、相談できる環境を作っていくということはとても大切だと思うので、そこを充実させてもらいたいという声が保護者からも上がってきていますので、この場を借りてお願いしたいところです。

(その他質疑・意見等なし)

(5) 日程第1 報告第4号 事務の臨時代理の報告（令和5年度小田原市一般会計補正予算）について (教育部)

○教育部副部長 市議会12月定例会に提出する補正予算について、市長から意見を求められましたが、教育委員会会議を招集する時間的余裕がなかったため、小田原市教育長に対する事務委任等に関する規則第3条に基づき、教育長が臨時に代理し、議会に提出することについて同意する旨、市長に意見を申し出ましたので、御報告するものです。

議案書をおめくりいただき、資料1ページ「令和5年度小田原市一般会計補正予算概要」を御覧ください。

上段の歳入については、関連する歳出で御説明します。

はじめに、歳出の1段目(項)教育総務費(目)事務局費のうち「ICT活用教育推進事業」につきましては、資料3ページ「学習ネットワーク性能診断委託料について」を御覧ください。

はじめに、「1 背景・目的」でございますが、令和3年4月に本格的に活用を開始した学習ネットワークについては、文部科学省より通信ネットワーク環境の評価(アセスメント)の実施が強く推奨されていること、また、今後、デジタル教科書の活用や文部科学省CBTシステム(MEXCBT)による学力調査など、大容量の通信を行う機会が増加することが想定されますことから、各校のネットワーク性能について診断等を実施するものでございます。

「2 業務内容」につきましては、学力調査などの大容量通信の対応の可否を判断するため、ネットワークの構成別に抽出した3校を対象に通信負荷テストを実施するほか、今後のネットワーク環境再整備に向けた参考情報を得るため、平時における既存のネットワーク機器の稼働状況の分析を行うものでございます。

「3 スケジュール」につきましては、令和5年12月に契約を締結し、同月から令和6年3月にかけて通信負荷テスト及び既存のネットワーク機器の稼働状況の分析を実施、令和6年4月の全国学力・学習状況調査や5月からのステップアップ調査の実施に向けて、順次進めてまいります。

資料1ページにお戻りください。

歳出の2段目(項)教育総務費(目)事務局費、「高等学校等奨学金事業」につきましては、経済的な理由により、子供の修学が困難な家庭の支援に役立ててもらいたいとの趣旨で、小田原サマーフェスティバル実行委員会様から10万円、有限会社ストウ工営様から50万円、鈴木理恵様から10万円の御寄附をいただきましたので、これを財源に、奨学基金積立金を計上したものでございます。

次に歳出の3段目(項)小学校費(目)学校管理費のうち「小学校施設維持・管理事業」につきましては、燃料価格の高騰等により電気料に不足が見込まれますことから所要額を計上するほか、特別支援学級教室等の整備に係る費用を計上するものでございます。

特別支援学級教室等の整備に係る費用につきましては、資料4ページ「特別支援学級教室等整備費について」を御覧ください。

はじめに、「1 事業概要」でございますが、令和6年度のクラス編成により、特別支援学級の新設や通常学級の増が見込まれる小学校3校について、新学期の開始までに学校運営上必要な整備を完了させるため、所要の事業費を計上するものでございます。

「2 整備内容・予算額」につきましては、酒匂小学校、曾我小学校及び矢作小学校において、記載のとおり整備を実施するため、委託料680万円、工事請負費730万円、合わせて1,410万円を、市債を財源に計上するものでございます。

資料1ページにお戻りください。

歳出の3段目(項)小学校費(目)学校管理費のうち「小学校教材等整備管理事業」につきましては、学校図書の実用性に役立ててほしいとの趣旨で、波多野 明夫様から1万円御寄附いただきましたので、これを財源に、学校図書購入費を計上したものです。

次に、歳出の4段目、(項)中学校費(目)学校管理費、「中学校施設維持・管理事業」につきましては、燃料価格の高騰等により電気料に不足が見込まれますことから、所要額を計上するものでございます。

資料2ページを御覧ください。

「債務負担行為補正」につきましては、資料5ページ「学校給食調理委託料について」を御覧ください。

「1 経緯」でございますが、令和5年11月8日に、学校給食調理業務の受託事業者から同年12月末での給食事業撤退の申出がありました。それを受け、令和6年1月以降の給食提供を行うため、令和6年1月から3月までの期間については、現在、業務の引継ぎについて給食調理事業者に個別にヒアリングを行っており、引継ぎの意思を示した事業者と随意契約により契約を締結してまいります。そして、令和6年4月以降の給食調理業務については、新たな事業者を選定し、契約を締結する必要があるため、債務負担行為の限度額を変更するものでございます。

次に、「2 対象校」でございますが、足柄小学校及び芦子小学校でございます。

次に、「3 予算額」でございますが、9月補正予算におきまして、令和5年度に委託契約が満了する三の丸小学校ほか7校の調理業務委託に係る令和9年度までの債務負担行為を設定しておりますが、足柄小学校及び芦子小学校の調理業務委託に係る補正額として総額1億5千万円、補正後の限度額として、令和6年度から令和8年度まで各年度2億882万円、総額6億2,646万円とし、変更するものでございます。なお、令和5年度は、契約のみのため予算計上額はございません。

以上で、説明を終わらせていただきます。

(質疑・意見等)

○秋元委員 次の業者というのはすぐに見つかるものなのではないでしょうか。困っているところにくる業者さんは強気な金額でくると思うので、今後どのように業者を決めていくのか教えていただければと思います。

○保健給食課給食係長 副部長から説明させていただいたとおり、現在個別にヒアリングを行っている最中でございます。業者につきましてはまだ聞き取りの段階ではありますが、前向きな回答をいただいているところもあり、今後ヒアリングの状況がまとまってから決めていくこととなります。

(その他質疑・意見等なし)

(6) 日程第2 議案第32号 令和5年度教育委員会事務の点検・評価について

(教育総務課)

○教育総務課長 それでは、御説明させていただきますので、お手元の報告書(案)の1ペ

ージをお開きいただきたいと存じます。

はじめに1ページから4ページまでは、令和4年度における教育委員会の活動状況をまとめたもので、定例会等の開催状況、会議等への出席状況を記載しております。

5ページをお開きください。

こちらには、点検・評価の目的、実施方法、日程などについて記載しております。

(4) ヒアリング日程等ですが、今年度のヒアリングは11月9日木曜日午後3時から実施いたしました。学識経験者として、横浜国立大学教育学部教授 重松氏、小田原市PTA連絡協議会会長 山田氏、及び元小田原市職員 露木氏に御参加いただくとともに、露木氏にはコーディネーターを務めていただきました。

6ページを御覧ください。今回の選定にあたりましては、教育長及び教育委員の皆様の関心の高い3事業を選定し、ヒアリングを実施いたしました。

7ページを御覧ください。点検・評価ヒアリング結果一覧でございます。事業ごとの評価とし、右から2つ目に欄がございます。各事業の「今後の方向性」につきましても、それぞれの選択肢を選んだ人数を記載しております。

8ページ以降は、ヒアリング項目ごとに記載しております。

8ページ・9ページは、「新しい学校づくり推進事業」でございます。はじめに、所管課の自己点検・評価として各事務事業の事業概要と成果、評価・振り返り、今後の方向性をまとめておりますが、これはヒアリング時の資料と同じ内容でございます。

9ページには、ヒアリングの中で皆様からいただいた御意見を、「点検・評価者からの主な意見」として記載し、最後に「点検・評価者からの評価結果」として、ヒアリングを踏まえ、点検・評価者が選択した今後の方向性として、それぞれの選択肢を選んだ人数を記載いたしました。

以降は同様に、10ページ・11ページには「部活動活性化事業」を、12ページ・13ページには「教職員人事・サービス・健康管理事業」について記載しております。

次に、14ページをお開きください。ここから19ページにかけては、令和4年度に実施した点検・評価結果と、その後の対応状況をまとめたものです。

20ページをお開きください。こちらは、参考資料といたしまして、小田原市学校教育振興基本計画（平成30年度～令和4年度）の成果指標に係る成果を添付しております。

報告書についての説明は以上でございますが、最後に、今後の予定を御説明します。

報告書の5ページにお戻りください。

(2) 点検・評価の実施方法 【エ】から【カ】を御覧ください。

本日の定例会で報告書について議決をいただき、その後、報告書を市議会に提出いたします。12月4日の厚生文教常任委員会での報告を予定しております。それから、市のホームページに掲載するとともに、小・中学校、幼稚園及び公共施設へ配架させていただく予定でございます。

その後でございますが、【カ】に記載したとおり、点検・評価における主要な御意見について、事務局としての考え方や対応を、随時、教育委員会定例会で報告・協議しながら、事業への反映に努めてまいります。

以上で、説明を終わらせていただきます。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決確定

(7) 報告(2) 令和6年度公立幼稚園新入園児応募状況について (教育総務課)

○教育総務課長 それでは、私から御説明します。資料2を御覧ください。

資料上部「令和6年度新入園児応募状況(令和5年度募集実施)」についてですが、まず、1学年の定員は令和4年4月1日から休園している前羽幼稚園を含めて全体で385人です。次にAの「願書配布数」ですが、去る10月16日から20日までの間、入園願書の配布を行ったところ、件数は75件でした。

Bの「願書受付数」ですが、11月1日及び2日で入園願書の受付を行ったところ、件数は64件でした。

各園とも定員に達しておりませんので、現在も追加の申込を受け付けております。下の表の令和3年度から令和5年度までを見ていただくと、Cの「5月1日の年少園児数」は、11月時点の件数から若干増加する傾向にあり、令和6年度も同様になると想定しております。

参考資料1を御覧ください。

令和3年度に策定いたしました「小田原市立幼稚園の園児数減少への対応指針」では、下部にあるとおり、集団の中で園児の発達段階に応じた様々な経験が得られる、園児数の最低基準として、「1学年の園児数15人、1園の総園児数30人」と定めています。

2ページを御覧ください。

「3 最低基準を下回った場合の対応」として、公立施設が果たす役割を踏まえながら、統合・廃止を段階的に進めていくことを前提に、ア複式学級の実施、イ翌年度の入園児の募集の停止、ウ休園又は閉園を検討することとしています。

参考資料2を御覧ください。

市立幼稚園令和5年度園児数及び令和6年度園児数見込についてですが、令和5年度は下中幼稚園、報徳幼稚園、東富水幼稚園が1園の総園児数30人の最低基準を下回り、令和6年度も同様の状況になる見込みです。

まず、下中幼稚園については、令和4年度から4歳児と5歳児の「複式学級」を開始し日常の保育の中で集団教育ができるよう取り組んでいます。令和6年9月には、令和8年度から運営を開始する橘地域認定こども園の整備に伴い、下中幼稚園を下中小学校の2階に移転することとしております。令和6年度の申込時点園児数は若干増加し13人となる見込みで、令和7年度末までの1年半、下中小学校内で幼稚園を運営していく考えでおります。

報徳幼稚園については令和4年度から、東富水幼稚園は令和5年度から、「最低基準」を下回る状況となり、報徳幼稚園では、一部で複式学級などの対応を取っております。令和6年度の申込時点園児数は、報徳幼稚園が17人、東富水幼稚園が23人と前年と比べて若干減少することになりますが、現時点で、翌年度の入園時の募集の停止や、休園又は閉園は想定し

ておりません。

これら幼稚園のあり方については、公立施設が果たす役割の検証をはじめ、私立幼稚園の意向や就園前の保護者ニーズ等を把握したうえで整理し、改めて教育委員会定例会に御報告したいと考えております。

(質疑・意見等)

○益田委員 報徳幼稚園と東富水幼稚園が基準に満たしていないということですが、この幼稚園に対して指針の説明はしていますか。

○教育総務課長 報徳幼稚園については、昨年度、保護者会や幼稚園関係者委員会に説明させていただいたところです。東富水幼稚園につきましては、正式には説明していない状況です。ただ、指針に則った対応につきましては、最後の方で申し上げましたが、1園、1園に対して個別な対応が難しい状況ですので、公立幼稚園のあり方についてトータルで考えて、一定の考え方を示したうえで個別に検討していきたいと考えています。

(その他質疑・意見等なし)

令和5年12月20日

柳下教育長

署名委員（益田委員）

署名委員（秋元委員）